

議員提出議案第6号

生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

このことについて、地方自治法第112条第2項及び生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成20年6月16日

提出者 西 口 広 信

賛成者 矢 奥 憲 一

〃 宮 内 正 巖

〃 中 谷 尚 敬

〃 谷 村 淳 子

生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例

生駒市議会委員会条例（昭和46年11月生駒市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「出納室」を「会計課」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。